

業者 各位

令和4年度の押印の省略について

いつもお世話になっております。
押印の省略について、お知らせいたします。

1. 全ての書類:割印不要
製本不要
ホッチキス止め不要

2. 押印省略できない書類とできる書類一覧

書類名	押印省略	FAXによる応札
契約書	不可	—
請書	可(※1)	—
入札書	可(※1)	不可
見積書	可(※1)	可(※2)
請求書	可(※1)	—

※1 押印を省略する場合は、住所、会社名及び代表者名の下に**担当者氏名と連絡先を記載**すること。押印した場合は、担当者氏名と連絡先の記載は不要。

例) 住 所 茨城県稲敷郡阿見町青宿121-1
会 社 名 株式会社山田商事
代 表 者 名 代表取締役 山田太郎
担 当 者 名 田中花子
連 絡 先 TEL029-887-1171 FAX029-887-1332

※2 FAXで見積書を送付した場合、原本の提出不要

3. 市場価格調査(市価調査)

業者名を記載し、押印と担当者名不要

なお、請書や請求書で押印を省略した場合、押印と捨印がないため軽微な修正(品名誤り等)を会計課で行えません。そのため、再度提出を求められることがありますので、ご了承ください。また、納品書の押印省略については、納品先にお問い合わせください。

ご不明な点は武器学校会計課 佐藤までお問い合わせください。

陸上自衛隊武器学校会計課 佐藤
TEL 029-887-1171(内線274)